【別紙】

令和 8～11 年度　宇美町立小・中学校外国語指導助手派遣業務
事業者選定審査要領（一次審査について）

1　審査方法

審査は、一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション）にて行う。

（１）一次審査（書類審査）

企画提案書を提出した者の数が４者を超えた場合に実施する。

なお、企画提案書を提出した者の数が４者を超えない場合は、企画提案書を提出したすべての者を二次審査の対象とする。

2　評価項目

（１）一次審査の評価項目及び配点については、次のとおりとする。

評価項目	配点
過去に実施した派遣事業の実績	5
他自治体等で実施した成果	5
担当者が勤務する本店、支店、又は営業所が福岡県内にあるか	5
見積金額	10
計	25

見積金額の評価については、一次審査で提出された見積書における（「最も低い見積額」÷「見積額」）×１０点とする。ただし、不当な競争を発生させないため、最も低い見積額及び見積額については、町が下限を設定し、見積額がこの下限を下回る場合は、それぞれの額を町が指定した下限の額と読み替える。